

\*\*\*\*\*

佐賀産業保健推進連絡事務所「かささぎ」メール・マガジン

2012年7月 第51号

\*\*\*\*\*

【目次】 .....

1. お知らせ
  2. 産業保健相談員のコーナー
  3. 研修会のご案内
  4. 産業保健関係情報
- .....

## 1. お知らせ

### ☆メンタルヘルス対策支援センターからのお知らせ

佐賀労働局より、メンタルヘルスに関する相談機関のネットワーク「メンタルネット」のご案内が配信されましたので、ご活用下さい。

※詳しくはこちら↓

[http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/saga-roudoukyoku/a\\_kyoutu/05kenkou/mentarunetto2.pdf](http://saga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/saga-roudoukyoku/a_kyoutu/05kenkou/mentarunetto2.pdf)

.....

## 2. 産業保健相談員のコーナー

「企業の社会的責任と安全衛生」

基幹相談員 内川亘久  
(担当分野：関係法令)

1. 安全衛生の目的は、「働く人がその日の仕事に就いた身体の状態のままその日の仕事をおえる」ことにある。  
事業場においてすべての人が「安全・健康」で安心して働ける職場環境を整

備することは、人の生命を守るという人道的理念を実現することである。

2. 企業は存続と繁栄を求めて経営に少しでも多くの利益を得るように事業活動を行うが、事故災害の発生は生産活動や仕事の効率を阻害し、場合によっては企業経営を脅かしかねないものである。安全衛生管理の目的・目標は事故災害の防止を図るものであり、企業経営にも大きなプラスになる。

3. 企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）の面からも、従業員の安全衛生確保は、非常に重要である。

大きな事故災害が発生した企業に対する世論の批判や責任追及は厳しくなっており、安全衛生確保は「企業内の次元」から「社会次元」へとその重要性が高まっており、安全衛生管理の着実な推進は企業の社会的な信用を高めるものである。

事故災害を発生させて尊い命を失い、莫大な経済的な損失、社会的な信用の失墜を招いた事例は少なくない。企業は地域社会の一員として従業員、関係者のみならず、地域社会から「安全、安心」の評価が得られることが大切である。法令順守が組織の社会的責任の基礎部分であるとの認識に立ち、組織が法令順守を超える活動に着手することを奨励することを意図している。

CSR（企業の社会的責任）は、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、労働者、投資家、地域社会など企業と何らかの利害関係を有する主体（ステークホルダー）に対して責任ある行動をとることはもとより、説明責任を果たして行く必要がある。

社会的責任に関する国際規格ISO26000が2004年に制定された背景もここにある。その一部を紹介すると。

第4章に「社会的責任の原則」について定めている。

組織が社会的責任にアプローチし、実践するにあたっての包括的な目標として、持続可能な発展への貢献を挙げている。この目標を達成するために、組織が念頭に入れるべき7つの原則を示している。7つの原則は、（1）組織の行動様式に係る3原則（説明責任、透明性、倫理的な行動）（2）ステークホルダーとの関係に係る原則（ステークホルダーの利害の尊重）（3）法規範の尊重に係る3原則（法の支配の尊重、国際行動規範の尊重、人権の尊重）——に分類される。



※7月の産業医研修会は終了しました。

※研修会場が開催日によって異なりますので、ご注意ください。

※受講を希望される場合は、所定の申込書類（メール又はFAX）にて事前の申込みをお願いいたします。

※詳しくはこちらから↓↓↓

<http://sanpo41.jp//index.php?id=21>

たくさんのご参加お待ちしております。

（9月以降の開催日程についてはホームページに掲載しています。）

～産業医資格取得受講ご希望の皆様へのお知らせ～

平成22年4月1日より、産業保健推進センター（連絡事務所）にて基礎研修を実施することができなくなり、生涯研修のみの開催となりました。

当連絡事務所の本部となる労働者健康福祉機構の通知によるものですので、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

#### ◆平成24年度 産業保健研修会（7月・8月）のご案内

##### 研修番号【6】

日時 平成24年7月23日（月）14:00～16:00

会場 メートプラザ佐賀 1階研修室（佐賀市兵庫町大字藤木1006-1）

テーマ「職場のメンタルヘルス対策②職場復帰への支援」

講師 真崎康子 先生

定員 30名

##### 研修番号【7】

日時 平成24年7月31日（火）14:00～16:00

会場 メートプラザ佐賀 1階研修室（佐賀市兵庫町大字藤木1006-1）

テーマ「喫煙対策と健康管理」

講師 後藤英之 先生

定員 30名

研修番号【8】

日時 平成24年8月2日(木) 14:00~16:00

会場 アバンセ4階 第2研修室(A)(佐賀市天神3丁目2-11)

テーマ「最近の労働衛生関係の動向 その1」

講師 内川亘久 先生

研修番号【9】

日時 平成24年8月3日(金) 14:00~16:00

会場 アバンセ4階 第2研修室(A)(佐賀市天神3丁目2-11)

テーマ「職場巡視について」

講師 濱 英海 先生

研修番号【10】

日時 平成24年8月22日(水) 14:00~16:00

会場 アバンセ4階 第2研修室(A)(佐賀市天神3丁目2-11)

テーマ「働く人の運動器(関節、筋肉など)疾患対策」

講師 庄野菜穂子 先生

研修番号【11】

日時 平成24年8月30日(木) 14:00~16:00

会場 アバンセ4階 第2研修室(A)(佐賀市天神3丁目2-11)

テーマ「メンタルヘルス指針をめぐって」

講師 藤代一也 先生

※研修会場が開催日によって異なりますので、ご注意ください。

※受講を希望される場合は、所定の申込書類(メール又はFAX)にて事前の申込みをお願いいたします。

※詳しくはこちらから↓↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=22>

たくさんのご参加お待ちしております。

(9月以降の開催日程についてはホームページに掲載しています。)

～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．

## 4. 産業保健関係情報

### 《関係法令改正等》

▽「雇用管理分野における個人情報保護に関するガイドライン」（平成 24 年 5 月 14 日公布、平成 24 年 7 月 1 日適用）を踏まえ、「雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項」が改正されました。

[http://sanpo41.jp/public/\\_upload/type010\\_1\\_2/file/file\\_13414706373.pdf](http://sanpo41.jp/public/_upload/type010_1_2/file/file_13414706373.pdf)

▽平成 24 年 6 月 15 日に厚生労働省より、「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」を一部改正する省令等が 7 月 1 日から施行され、除染以外の復旧・復興作業などでも放射線障害防止のための措置が義務づけられることが発表されました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002czvf.html>

### 《その他》

▽平成 24 年 6 月 12 日に厚生労働省より、印刷業に従事していた労働者に胆管がんが発症したとして、東京労働局管内、宮城労働局管内で相談があったことが発表されました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002cq03.html>

▽平成 24 年 6 月 15 日に厚生労働省より、平成 23 年度の脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況について発表があり、精神障害の労災請求件数が 3 年連続で過去最高を更新したなどとなっています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002coxc.html>

▽平成 24 年 6 月 15 日に厚生労働省より、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取り組みを呼びかける周知・広報資料（ポスター、リーフレット、パンフレット）を作成したとして公表されました。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002dlom.html>

▽平成 24 年 7 月 2 日に厚生労働省のホームページに、業務上疾病発生状況等調査(平成 23 年) が公表されました。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/>

▽厚生労働省の委託により、産業医学振興財団において、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」が開設されています。

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健推進連絡事務所では、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受け付けています。各専門分野の産業保健相談員を中心に対応し、解決方法を助言させていただきます。ご相談は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野・相談例】

産業医学：●健康診断の事後措置●職業性疾病の予防対策●職場巡視の方法

労働衛生工学：●作業環境の維持管理と改善の方法●測定機器の扱い方

メンタルヘルス：●職場におけるメンタルヘルスの進め方

労働衛生関係法令：●関係法令の解釈

カウンセリング：●職場における指導●相談の進め方

保健指導：●勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方

※各専門分野の相談員名簿についてはこちら↓↓

<http://sanpo41.jp/index.php?id=7>

★★★★★★★★★★★★

講師斡旋のご案内

★★★★★★★★★★★★

佐賀産業保健推進連絡事務所では、産業保健に関する研修等を希望される事業所に対し、講師の斡旋（紹介）を行っています。

当連絡事務所から各専門分野の産業保健相談員を講師として斡旋（紹介）し、謝金等については各事業所にて講師と直接交渉の上、ご負担いただきます。

